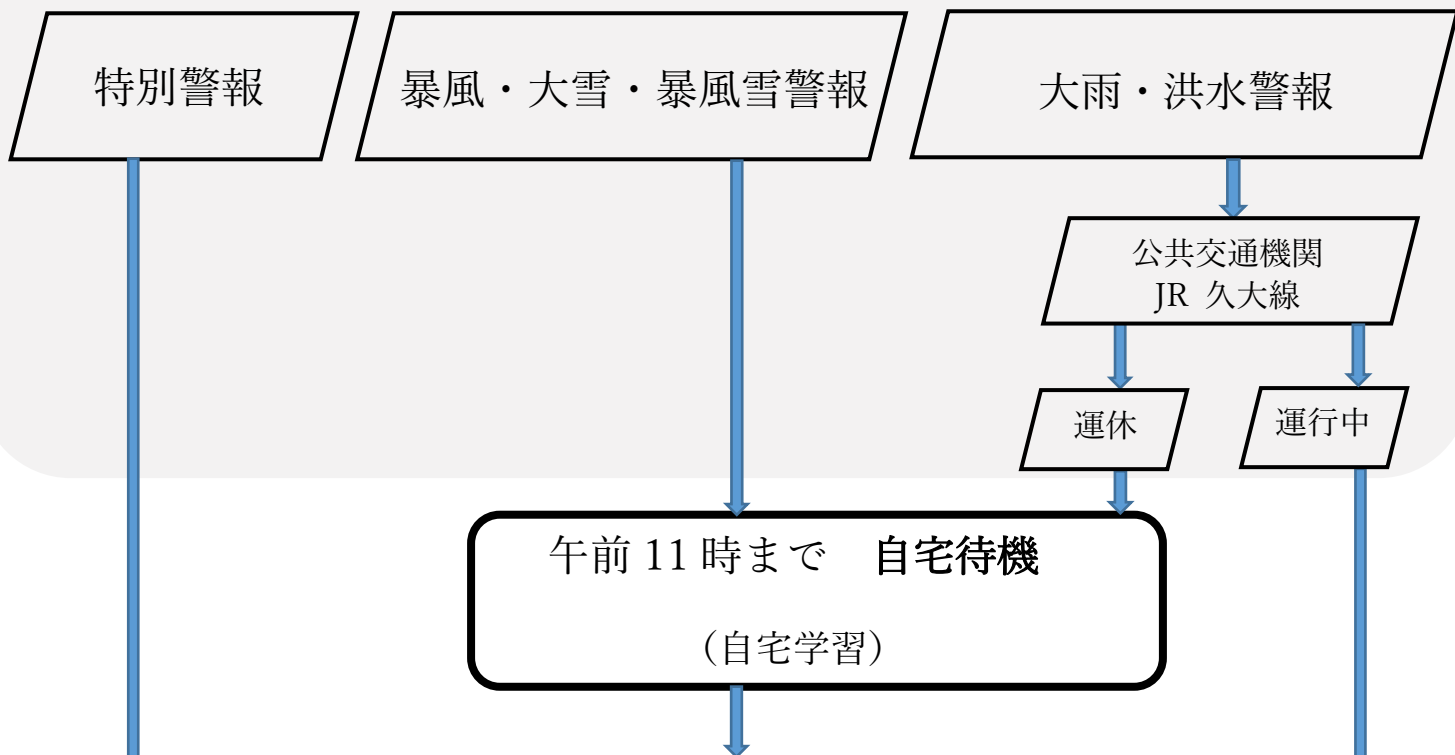


【午前6時 発令警報 有】

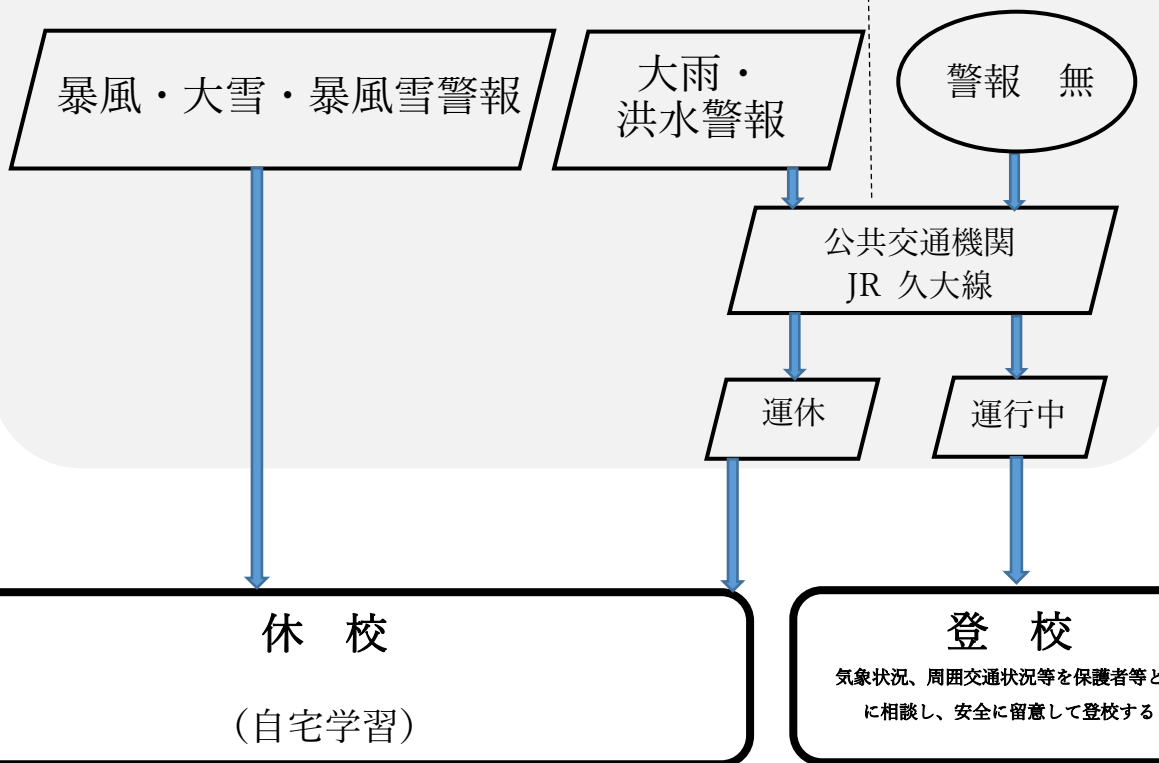
うきは市 もしくは 久留米市



【午前11時 発令警報 有】

うきは市 もしくは 久留米市

【発令警報 無】



※このチャートは、裏面の「自然災害等の対応について」を見やすく簡略化したものです。現在及び今後の気象状況や地域の実情等を保護者等と相談をして、自分の命は自分で守る強い意識をもって行動すること。

※居住地（市町村）に特別警報や避難指示が出ている場合には、自宅待機や避難等の命を守る行動をとる。その際、その旨を学校に連絡する。（学校 HP や安心安全メール等での連絡がなく、今後の対応が見通せない場合）

※居住地および通学経路上記警報がでていて、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡をし、自宅で待機するか、状況を見て登校する。（学校 HP や安心安全メールでの連絡があれば、それを参考にすること）

自然災害等の対応について

処暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動に対しまして、御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、本年度は令和2年7月豪雨により甚大な被害が起きました。筑後川が氾濫するなど、本校通学区域の多くで避難指示が出されました。今までは考えられなかった自然の猛威が続いて発生しています。

上記の状況により、自宅待機や授業短縮の対応をとらせていただきました。これらの対応等に御協力いただき感謝申し上げます。

つきましては、今後、下記のように対応することと致しましたので、御確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1 特別警報への対応

午前6時の時点で久留米市もしくは、うきは市に**特別警報**が発令されている場合は、休校（自宅学習）とします。

2 暴風・大雪・暴風雪警報時の対応

(1) 午前6時の時点で久留米市もしくは、うきは市に**暴風警報、大雪警報、暴風雪警報**が発令されている場合は、午前11時まで自宅待機（自宅学習）とします。

(2) 午前11時の時点でも、久留米市もしくは、うきは市に**暴風警報、大雪警報、暴風雪警報**が発令されている場合は休校（自宅学習）とします。当該警報が解除になっている場合は、安全に十分に配慮し、午後1時30分までに登校してください。

3 大雨・洪水警報時の対応

(1) 午前6時の時点で久留米市もしくは、うきは市に大雨・洪水警報が発令され、公共交通機関（JR久大線）が運休している場合は、午前11時まで自宅待機（自宅学習）とします。

(2) 午前11時の時点でも久留米市もしくは、うきは市に大雨・洪水警報が発令され、公共交通機関（JR久大線）が運休している場合は、休校（自宅学習）とします。

(3) 午前11時の時点で、公共交通機関（JR久大線）が運行している場合は、大雨・洪水警報の有無にかかわらず、安全に十分配慮して登校してください。

4 上記以外の対応

居住地及び通学路に上記警報等が発令され、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡して、自宅待機をするか、状況を見て登校させてください。（状況を確認し、適切に出席の取扱いをおこないます。）

5 連絡体制について

(1) 特別警報及び警報が発令された場合は、生徒の安全を最優先に、自宅待機、授業の短縮や学校待機などの措置を決定し、学校ホームページや安心安全メールにてご連絡いたします。

(2) 出校後、特別警報及び警報が発令された場合は、生徒の安全を最優先に、授業の短縮や学校待機などその後の措置を決定し、学校ホームページに掲載するとともに、安心安全メールにて連絡します。